

第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第1回会議概要

- 1 日 時 平成24年5月10日（木） 午後7時から8時45分まで
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 第2次鴨川市学校適正規模検討委員会委員
委員長 鈴木 美一、副委員長 永名 亜由美
大和田 悟史、高橋 亨、佐川 仁、藪中 隆志、福原 政幸、川股 盛二、
粕谷 眞理子、山口 眞一、川上 一之、金井 美鶴、栗本 昭、梶 恵子、
久根崎 克美、森谷 義眞
 - (2) 市出席者
教育長 長谷川 孝夫、総務・市民福祉担当参事 庄司 政夫、教育次長 蒔苗 茂、
学校教育課長 前田 恵美子、福祉課長 羽田 幸弘、
学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、福祉課課長補佐 石井 宏子、
学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝
 - (3) 教育委員
教育委員長 佐々木 久之、教育委員 村上 修平、教育委員 佐久間 秀子
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 委員紹介
 - 5 役員選出
 - 6 諮 問
 - 7 議 事
 - (1) 江見及び天津小湊地区学校施設等の現状と課題
 - (2) その他
 - 8 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者・報道関係者 なし

1 開 会

(午後7時会議開始)

唐鎌学校教育課総務係長

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今から第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第1回会議を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、本日の会議の配布資料の確認及びこの委員会の趣旨等につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

前田学校教育課課長

本委員会の趣旨等について説明させていただきます。

第2次学校適正規模検討委員会設置要綱をご覧いただきたいと思います。

まず、本委員会の趣旨ですが、第1条に記載されておりますように「江見地区及び天津小湊地区における幼児及び児童の教育環境並びに教育施設の今後のあり方について」の意見を伺うため本委員会を設置させていただくものでございます。

次に第3条でございますが、本委員会は、市議会委員、学校教育関係者、児童福祉関係者、地元自治会関係者、及び識見を有する方々18名で構成されております。委員会には、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定めることとなっております。

また、第4条の委員の任期についてでございますが、委嘱日(本日)から諮問に係る調査及び審議が終了するまでの間となっております。以上でございます。

唐鎌学校教育課総務係長

次に、本日の会議の取扱いにつきましてご説明をさせていただきます。また、ご了承もお願いをしたいと思います。

まず、本日の会議の公開についてでございますけれども、本市におきましては、附属機関等の会議の公開に関する実施要領という規程を定めさせていただいておるところでございます。

この附属機関等と申しますのは、この委員会のように、市長等の諮問に応じて審議を行うなどの機関を言いますけれども、この実施要領におきまして、附属機関等の会議につきましては、まず、1点目、会議は原則として公開する。2点目として、会議が行われた場合は会議録を作成し、原則としてこれを公開する。

また、この会議録は、附属機関等の長が指定した者の確認を得ると、このように定められておるところでございます。

そこで、お諮りさせていただきたいと存じますが、本日の会議、それから会議録を公開することとさせていただきたいと存じます。

なお、会議録につきましては、個人情報等を除いた概要版を公開することとさせていただきたいと存じます。

それから、これに関連し、正確な会議録を作成するために、本日の会議を録音させていただきたいと存じます。

以上のような取扱いにさせていただきたいと存じますが、それでよろしゅうございますか。

委員 (異議なし。)

唐鎌学校教育課総務係長

ありがとうございました。それでは、そのような取扱いとさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご質問等はございますか。

委員 (なし。)

2 委嘱状交付

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、次第2になりますが、これより委員の皆様には教育長から委嘱状を交付させていただきます。

だきますので、自席にてお受け取りいただきたいと思ひます。

～教育長から、各委員へ委嘱状交付～

3 教育長あいさつ

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、次第3になります、長谷川教育長からご挨拶を申し上げます。

長谷川教育長

それでは、ご挨拶の方を申し上げさせていただきます。

本日、ここに第2次の鴨川市学校適正規模検討委員会を招集させていただいたところでございます。

皆様には、大変お忙しい中、特に夜間ということで、この時間はおそらく一日の仕事のお疲れを癒す時間だなど、このように思う時間にお集まりいただいたわけでございます、心より感謝申し上げる次第でございます。

また、皆様方には、日頃より本市の教育、あるいは福祉行政に対しまして多大なるご理解、ご協力を賜っておりますこと、改めてこの場をお借りしまして御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、会議に先立ちまして、私の方から少しこの間の経過、あるいは教育委員会としての思い等々につきまして、お話をさせていただきたいと存じます。

この学校適正規模検討委員会につきましては、既にご案内のことと存じますが、平成18年度にも設置させていただいたところでございます。

第1次学校適正規模検討委員会ということで、市内全域を見据えた学校適正規模、あるいは適正配置及び幼保一元化等につきましてご検討をいただいたという経緯がございます。

その検討結果、答申を受けまして、私どもこれまで市が推進して参りました取り組みは、一つには学校適正規模、適正配置に関しましては、一つとして江見中学校と鴨川中学校の統合、いわゆる新しい鴨川中学校を平成23年度に、昨年度でございますが開校させていただきました。

また、二つ目といたしましては、長狭地区の三つの小学校を統合させていただき、そして長狭中学校敷地内に、平成21年度でございますが、小中一貫校を設置させていただいたところでございます。

また、幼保一元化への取り組みにつきましては、幼稚園と保育園の複合施設、一体施設というふうには私ども呼んでおるところでございますが、平成19年の4月に小湊幼稚園、ひかり保育園を設置させていただき、更に平成20年の4月に西条のこども園、そして23年の4月に長狭こども園を整備させていただいたところでございます。

こうしたことにより、4歳児、5歳児の幼稚園教育につきましては、従来から実施させていただいておりました鴨川地区の幼稚園に加えまして、長狭地区、それから小湊地区におきましても取り組みを始めさせていただいたところでございます。

更に預かり保育につきましては、先ほど申し上げました複合施設、一体施設、まあそこが実際にはやっているところでございますが、西条、長狭、小湊、鴨川の4園に加えまして、この4月から田原幼稚園におきましても預かり保育を実施させていただいたところでございます。

こうした一連の幼保一元化への取り組み、すなわち0歳児から3歳児までは保育園でと、そして4歳児、5歳児は幼稚園、しかも希望者によっては朝7時から、そして夕方6時、7時までお預かりさせていただきますと、このような取り組み、これを私どもは幼保一元化と呼んでいるんですけれども、いわゆる鴨川方式という中での幼保一元化を実施させていただいておるところでございます。

その結果、これまで保護者の就業の有無等の事情によりまして、幼稚園と保育園とに分かれていた園児が、同じ園に通園し、多くの個性と交わることができる環境が整えられたことにつきましては、大きな成果が得られたものと認識しておるところでございます、これにつきましては多くの方々から評価をいただいているところでございます。

いわゆる今はお父さんもお母さんも働いていますよと、そうした中で幼稚園に通ったならば、朝9時から、あるいは2時半で終わりということではなくして、朝の7時から、あるいは夕方

6時、7時までお預かりさせていただきますと、こういうようなことを取り組みさせていただいたことによりまして、色々な多くの方から評価をいただいたということでございます。

この点につきましては、ありがたく思っておるところでございます。

本市といたしましては、今後も本市の実情にあった幼保一元化への取り組みをして参りたいとこのように思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

できるならばその地域、全地域においてこうした取り組みがなされればよいなどこのように思っておるところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

また、前回の検討委員会以降経験いたしました、3.11東日本大震災では、改めて学校施設の耐震化への推進の必要性を強く認識したところございまして、更には、津波対策についても考慮する必要があるなど、前回とは違った視点での検討が必要になってくるのかなどこのように思っているところでございます。

現在、本市には、十の小学校と、それから三つの中学校がございまして、そのうちの一つは長狭の小中一貫校ということになるわけでございますが、新たに建設されました鴨川中学校や長狭学園、あるいは耐震補強を行った学校施設等もございまして、まだその施設によっては耐震への整備が十分になされていない施設が実はあるわけございまして、この辺のところも検討の考慮の中に入れていただきたいとこのように思っているところでございます。

この辺のところにつきましては、後ほど担当のほうから説明させていただきたいと思ひます。

このような状況の中で、施設の整備もさることながら、教育のあり方についても、これからの本市の教育、どのような方向に進むのか、今後二十年三十年先を見据えた教育を考えていかなければいけないだろうとこの様に考えているところでございます。

特に、そうした面では、施設面、いわゆるハード面でございます。それから教育内容の面にも踏み込んで、皆様方から色々なご意見を頂戴できれば大変ありがたいと。こういう時期に来ているということでお考えいただければありがたいと、このように思っているところでございます。

特に、ハード面の教育施設、学校の適正規模につきましては、文科省の方では、適正規模の学校とはどのようなものなのか一応示しています。

申し上げますと、学校教育法の施行規則の中に、小学校の学級数は12学級くらいが。これは実はですね、この法律もずっと昔に作られたものです。すなわち戦後のベビーブーム時代の法律がそのまま生きているところございまして12学級以上というようなことが示されておるところでございますが、そして更には18学級以下とこれを標準とするということになっておりますが、もしこれを本市に当てはめるならば、あるいは千葉県の学校に当てはめるならば、かなり大きな学校になってくると、こういうことございまして。

一つの学年が3クラスということですから小学校においては、相当数の児童数を有する学校になっていくということございまして、ですからこれが直ぐ標準とは言い切れないところもあるだろうと、このように思っているところございまして。

当然のことながら、小学校の標準、これは中学校にも適用しますよと、このように書かれておるところでございますが、決定的な理論は存在していないと、このように思っている。あるいは県の教育委員会も考えているところございまして。

すなわち、適正規模の学校とは、私なりに考えさせていただくならば、その土地土地の学校地域、風土に合った中で考えていくべきものだろうと。そうした中で、まさに地域の子どもたちはしっかりと地域で育てていく、そういう精神のもと学級、学校を考えさせていただければありがたい。あるいは、考えていただければ大変ありがたいなどこのように思っているところでございます。

しかしながら、教育活動、指導面から考えますと単学級だとしても、グループ学習なりグループ編成ができる規模の学校、あるいは学級、そして更に加えて色々な運動競技等あるわけございまして、各種の集団競技など教育活動の円滑な実施ができる規模であること。また、もう一つには各学年複数学級であるといいなあとこのようにも思っているところございまして。

そして、更に加えて、その一つの学級が20名を割らない学級がよいものなどという意見も世間では言われているところございまして、一つにはこういうところも考慮に入れてお考えいただければありがたいと思っております。

お互いの子どもたちの個性を尊重しあい、切磋琢磨できる適正なる学級、あるいは学校、こうしたものを作り上げる、その推進をしていきたいとこのように考えているところございまして。

す。

今後この委員会におきましては、ただ今お話をさせていただきました幼保一元化への取り組み、あるいは学校適正規模の検討という二つの大きな課題につきまして、江見地区、それから天津小湊地区に絞り込みまして、あらゆる角度から調査、研究をしていただき、本市における方向性を示して参りたいと。

そして、皆様方に色々検討していただき、適切なお意見をいただく中で進めて参りたいと、このように考えておるところでございますので、この後の審議、今日を含めて何回になるか分かりませんが、真摯なる論議をいただく中でこれからの学校のあるべき姿を、鴨川市の子どもたちはこんな子どもたちを作りたいと、こういうような形の中での学校、あるいは幼稚園、保育園等を考えていただきたいとこのように思っているところでございます。

以上、簡単ではなかったわけですが、お話をさせていただきました。この後の論議よろしく一つどうぞお願い申し上げまして、私からの事務局を代表してのあいさつに代えさせていただきますと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

4 委員紹介

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、次第の4、委員の皆様の紹介をさせていただきます。

本日は、第1回目であり、皆様の中には初対面の方もいらっしゃるかと思います。名簿順に、自席で自己紹介の形をお願いできればと思います。

～委員、市出席者、教育委員、自己紹介～

5 役員選出

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、次第の5になりますが、本委員会の役員を選出についてお願い申し上げます。

委員長が決定するまでの間、教育長が座長ということで、この選出を進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員（異議なし。）

長谷川教育長

はい。ただ今からしばらくの間、座長の方を務めさせていただきますので、よろしくご協力のほど、お願いいたします。先ほど、事務局の方から、説明がありましたが、第2次鴨川市学校適正規模検討委員会設置要綱の第3条第3項に「委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。」と記されております。この規定に基づきまして、今回の委員長そして副委員長をお選びいただきたいと思います。その進行役を務めさせていただきます。それでは、委員長、副委員長をどのようにして決めたらよろしいか、ご意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

はい。

長谷川教育長

委員どうぞ。

委員

事務局案がありましたら、お示しいただければ、検討できますけど。

長谷川教育長

ただ今、委員から事務局案があるか、というようなご質問がございました。皆様方いかがでしょうか。

それでは、ただ今、ご意見として事務局案ということでありましたので、事務局の方、案、ございましょうか。

蒔苗教育次長

はい。事務局の案をご提案させていただきます。委員長を鈴木美一委員にお願いしたいと考えております。以上です。

長谷川教育長

続けて、副委員長の方には、案はございますか。

蒔苗教育次長

はい。副委員長は永名亜由美委員にお願いしたいと考えております。

長谷川教育長

それでは、ただ今、委員から事務局案ということでご意見ございました。今、事務局の方の意見を述べさせていただきました。委員長に鈴木美一委員、副委員長に永名亜由美委員、ということで推薦させていただきたいというご意見でございますが、皆様方いかがでございますでしょうか。

委員（異議なし。）

長谷川教育長

よろしゅうございますか。それでは、この後の、この会の委員長に鈴木美一委員、そして副委員長に永名亜由美委員よろしくどうぞお願いしたいと思います。それでは、私の方の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、本委員会の役員が決定いたしましたので、鈴木美一委員には委員長席にご着席いただきたいと思っております。ここで、委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。

委員長

それでは、事務局の方から推薦いただいて、皆さんにご承認をいただきましたので、委員長を務めさせていただきます。私は、皆さんご存知のように、市民会館の建設検討委員長も務めておりますので名前等を知っていただいていると思っておりますが、二つもできる能力はありませんけれど、皆さんのご協力をいただいて、何とか良い鴨川市の教育、教育施設及び環境を作っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、副委員長にご就任されました永名亜由美委員からもご挨拶をいただきたいと思っております。

副委員長

このような役、私にできるかどうか大変不安ですけれども、皆様よろしくお願いたします。

唐鎌学校教育課総務係長

以上で役員選出を終わります。

6 諮 問

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、次第の6、教育委員会の諮問でございます。佐々木教育委員長から鈴木委員長に諮問書をお渡しさせていただきます。恐れ入りますが、鈴木委員長と佐々木教育委員長は、

委員長席の前にお進みください。

佐々木教育委員長

第2次鴨川市学校適正規模検討委員会委員長 鈴木美一様。諮問書、第2次鴨川市学校適正規模検討委員会設置要綱第2条の規定により、下記の事項について諮問をします。

1 市が江見地区及び天津小湊地区に設置する幼稚園及び小学校の適正規模、適正配置に関すること。

2 幼保一元化の推進に関すること。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

唐鎌学校教育課総務係長

各委員の皆さまには、ただ今、諮問書の写しをお配りさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上で諮問を終わります。

7 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、次第の7の議事に入らせていただきたいと存じます。それでは、以後の進行は委員長にお願いを申し上げます。

委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力方、よろしくお願いいたします。ただ今、市が江見及び天津小湊地区に設置する幼稚園及び小学校の適正規模、適正配置、並びに幼保一元化の推進につきまして、教育委員会から諮問を受けたわけでございますが、この委員会におきましては、事務局から説明のありました、第2次鴨川市学校適正規模検討委員会設置要綱の第2条、所掌事務にありますように、調査、審議をすることとなっておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

また、本日の議事につきましては、あらかじめお手元にお配りしてございます、会議次第に沿いまして、進めていただきたいのでご了承願います。なお、先ほど、ご承認いただきましたとおり、本日の会議は、公開とし、会議録を作成。公開する。また、正確な会議録を作成するため録音することとさせていただきます。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきたいと思っておりますが、その方法は、私から指名させていただくことでよろしいでしょうか。

委員 (異議なし。)

委員長

はい。ありがとうございます。それでは会議録の確認については、名簿の順番に行っていただくこととしたいと思います。本日は、大和田委員を指名させていただきたいと思っております。

委員

はい。結構です。

委員長

なお、本日事務局から資料が配布されておりますが、今後この委員会において、検討していくために必要と思われるので、資料の説明を致させます。説明内容を参考に、次回の会議以降に委員の皆様の見解を伺い、検討していくこととしたいと思います。このような取扱いとさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 (異議なし。)

委員長

ありがとうございます。それでは、そのように取扱わせていただきます。

委員長

次に議事に移ります。議事の（１）江見及び天津小湊地区学校施設等の現状と課題でございます。配布資料につきまして、事務局に説明を致させます。事務局お願いいたします。

長谷川学校教育課課長補佐

はい。委員長。

委員長

はい。

長谷川学校教育課課長補佐

最初に市内学校施設等の現状につきまして、説明させていただきます。資料１をご覧くださいと思います。

まず、１ページと２ページでございますが、市内の小中学校及び幼稚園、保育園施設の状況を一覧にしたものでございます。

１ページは、小中学校施設でございます。市内の１０小学校及び３中学校に廃校となりました学校施設を表記し、左側に主に校舎、右側が体育館等の屋内運動場となっております。表示してございますものが、構造、面積、建築年月、耐震性に関すること。備考には、今までの改修内容と標高を学校ごとに記載させていただいております。

左側の校舎につきましては、安房東中学校及び鴨川中学校並びに長狭小学校は統合により校舎を新築しております。このようなことから、現行の建築基準法により建築されておりますことから耐震性につきましては、基準以上が確保されております。ほかの学校の校舎はすべて昭和の時代に建築した施設でございます。そのほとんどが４０年代から５０年代に建築されております。

中には、大規模改修を実施した施設もございますが、平成７年の阪神淡路大震災以後に平成８年に長狭中学校や平成１０年には鴨川小学校の校舎につきまして、耐震補強・大規模改修工事を実施しております。耐震基準につきましては、現行の建築基準法が、昭和５６年６月に改正され、昭和５６年５月以前に建築された施設につきましては、耐震診断を実施し、耐震性能を表す指標であるⅠｓ値で判断できることとしております。国土交通省では、Ⅰｓ値０．６以上であれば、地震に対して、倒壊または崩壊する危険性が低いとされておりますが、文部科学省では、公立学校施設の耐震改修の補助要件として、地震時の、児童生徒等の安全性、被災直後の避難場所としての機能を考慮し、Ⅰｓ値０．７以上としているところでございます。このことから、小中学校施設の耐震診断調査を、平成１９年度から２２年度にかけて校舎、体育館、格技場の順に行い、耐震性が低く、老朽化が進んだ施設である天津小学校の校舎を平成２１年に、東条小学校の校舎を平成２２年に、耐震改修を実施して参りました。

また、表の右側の屋内運動場につきましては、平成になりましてから建築された施設もいくつかございますが、校舎と同様に、昭和４０年代から５０年代までの施設につきましては、耐震性が無いものが、存在している状況でございます。今年度は、安房東中学校体育館の耐震補強工事や、長狭学園体育館の耐震設計を進めておるところでございます。江見地区の学校施設では、体育館につきましては耐震性があるものの、江見及び太海小学校につきましては、Ⅰｓ値がともに０．７を下回っておりますので、耐震補強工事が必要となります。

天津小湊地区では、小湊小学校校舎及び体育館につきまして、耐震補強工事が必要となっております。この表では、耐震性の無い施設につきましては、色をつけて表示させていただいております。平成２３年３月に発生した東日本大震災による、市内学校施設の被害はなかったものの、震災直後の国会におきましては、平成２２年度末の期限となっております。地震防災対策特別措置法が、平成２７年度末まで延長する法律の改正がございました。このことから、文部科学省は、平成２７年度末のできるだけ早い時期に、耐震化を完成させるという目標を打ち出しております。

次に２ページをご覧くださいと思います。幼稚園・保育園施設でございますが、市内の１０幼稚園及び保育園に廃園となりました学校施設等を表記しております。構造、階数、面積、

建築年月、保育室等の用途ごとの部屋数・園児に関すること。備考には、今までの改修内容と幼稚園での預かり保育状況等、小中学校と同様に、標高を園舎ごとに記載させていただいております。施設の構造では、幼稚園につきましては、平成 20 年に建築しました西条幼稚園が鉄骨造であります。平成になって建築された施設は木造、昭和に建築された施設は鉄筋コンクリート造であります。また、長狭幼稚園につきましては、長狭小学校の建築により、旧吉尾小学校に幼稚園及び保育園の幼保一元化施設として、平成 23 年に改修を実施しております。幼稚園施設につきましては、現行の建築基準法により、建築されておりますことから、安房東中学校校舎や、鴨川中学校と同様に、耐震性につきましては、基準以上が確保されております。江見地区の幼稚園につきましては、クラス数・定員・園児の覧を見させていただきますと、1 クラスで定員 35 名に対しまして、4 名の園児が、在籍と記載しております。5 歳児のみの幼稚園教育となっておるところでございます。太海幼稚園は、22 年度に休園となっており、また今年度も休園とさせていただきます。曾呂幼稚園は 5 名の園児が在籍しております。天津小湊地区の学校施設につきましては、小湊幼稚園はひかり保育園と近接して、建築されておりましたことから、平成 19 年 3 月に園舎を結ぶ渡り廊下の整備を行い、19 年度から 4、5 歳児の幼稚園教育と合わせて預かり保育の実施を行い、幼保一元化施設となっております。園には、26 名の園児が在籍しております。天津幼稚園につきましては、5 歳児のみの幼稚園教育となっており、1 クラス 16 名の園児が在籍しております。保育園につきましては、ほとんどの施設が鉄筋コンクリート造となっております。建築年月につきましては、全般的に保育園施設に古い施設が、昭和 56 年 5 月以前に建築された施設については、耐震性が確認されていないことから、今年度に鴨川及び東条保育園の耐震診断を実施し、耐震性能を示す指標である I_s 値を求める予定でございます。小湊地区のひかり保育園は、平成 16 年に新築し、幼保一元化施設となっております。天津保育園は昭和 40 年代に建築され、昭和 56 年 5 月以前に建築された施設であり、耐震性が確認されていない状況であります。また、海岸線に近いために、整備が急がれている状況でもあります。江見地区の江見及び曾呂保育園では、昭和 56 年 5 月以前に建築された施設であり、耐震性が確認されていない状況となっております。

以上で、学校施設の現状について説明を終わらせていただきます。

委員長

それでは、ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。

委員

私が言いますか。

委員長

委員どうぞ。

委員

多分答えられないと思いますが、「義務教育とは」と聞いたら、なんと答えますか。

委員長

長谷川教育長。

長谷川教育長

学校教育法に示されている義務教育につきましては、6 歳児から、そして中学 3 年の 15 歳児までというように規定されております。以上が、いわゆる一般的な回答になりませんが、求めている答えがこれでいいかどうかは、また追って説明させていただきます。

委員長

はい。委員どうぞ。

委員

いや、それは法律ですよ。昭和46年度に、最高裁の判例で示されている「義務教育とは」ってあるんですよ。そこに、義務というものは、行政側が、施設を整備する義務、また親は通わせる義務なんですよ。子どもというのは、一定の教育を受ける権利なんですよ。ここで問わなくちゃいけないのは、その一定の教育があるかどうかですよ。江見にしろ小湊にしろ子どもが少ないですよ。子どもが、それだけのレベルに達しているかという問題が生じてくると思います。そういうところが、子どもの権利が果たして失われているのではないかと私は問っているんです。それは、どう思いますか。

委員長

長谷川教育長。

長谷川教育長

まさしくそのとおりでございます。義務教育につきましては、受ける権利と、それから、行政側として受けさせなければいけない義務、仕事があるわけでございまして、それが十分に整った中で初めて、義務教育が成立すると。こういうことでございます。したがって、私どもはその環境整備のために、随時努力しているところでございますが、いかんせん施設等でございますので、十分に環境が整わない施設があること。したがって、それをどう、今後、整備して行くかが、今後の大きな私どもの課題になってくると、このように思っているところでございまして、そこをここで検討していただきたい。こういうことで諮問させていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

ほかにございせんか。非常に細かい説明がありましたが、また色々な数字が羅列されておりますが、何か疑問点はないですか。

無いということで、次に進みたいと思ひます。引き続き事務局に資料の説明をお願いいたします。

前田学校教育課長

はい。

委員長

はい。前田学校教育課長。

前田学校教育課長

それでは、私の方からは、今後の園児・児童数等について説明させていただきます。資料2をご覧くださいと思ひます。

まず、1ページでございますが、本年5月1日現在の0歳児から小学校6年生までを地区ごとに折れ線グラフと表により表したものでございます。

下の表の一番右に小学校計がございます。これは、表の中の小1から小6までの合計となっております。江見小学校は67人、太海小学校も67人、曾呂小学校では49人となっております。表の下の方になりますが、合計の上の欄、小湊小学校では88人となっております。これらの4つの小学校が合計で100人以下の規模となっております。

続きまして、次のページをご覧くださいと思ひます。2ページから3ページにかけては、今見ていただきました、前のページの内容を地区ごとに分けまして、表したものでございます。それぞれの年齢の階層におきまして10人に満たない箇所、これを白抜きで表してございます。

まず、2ページの上の江見地区をご覧くださいと思ひます。江見地区では白抜きの部分が5箇所、その下の太海地区では6箇所、またその下の曾呂小学校では、8箇所が10人に満たない状況となっております。

続きまして、その下の表、参考のためとして、鴨川地区を表してございますけれども、鴨川地区におきましては、10人に満たない箇所はございません。

3 ページ上の表をご覧くださいと思います。こちらは長狭地区の状況でございます。ご承知のとおり平成 21 年に大山小、吉尾小、主基小学校の 3 つの小学校が統合しておりまして、現在のところは、10 人に満たない箇所はございません。その下の表、天津小湊地区になっておりますけれども、まず天津地区では 10 人に満たない箇所はございません。その下の小湊地区におきましては 3 箇所が 10 人に満たない箇所というようになっております。

続きまして、4 ページをお開きいただきたいと思います。これは、今後の各小学校の児童数の推計をしたものでございます。本年 5 月 1 日現在の 0 歳児から小学校 6 年生までの人数をもとに推計をいたしまして、平成 30 年度まで、すなわち現在の 0 歳児が小学校 1 年生となるまでを折れ線グラフと表に表してございます。

下の合計欄をご覧くださいと思いますが、市全体の総数といたしましては、今後途中で、転入・転出あるいは市内転居などといった増減はあるかとは思われますが、平成 24 年度と 30 年度を比較いたしまして、平成 24 年度が合計 1,614 人に対しまして、平成 30 年度では合計 1,507 人、全体では 107 人の減少となる見込みとなっております。

また、平成 24 年度と平成 30 年度を比較いたしまして、増となる見込みの地区でございますが、推計でございますので、このとおりにはいかないと思いますが、曾呂地区ではわずか 1 名が増、その下の東条が 54 名の増、西条地区が 11 名の増加というような推計になっております。

平成 30 年の児童数を見てもみますと、江見小学校では 58 人、太海小学校でも 58 人、曾呂小学校では 50 人、また下の方の小湊小学校でも 58 人となっております。これら 4 校の 1 学年当たりの平均人数は 10 人に満たない状況という風になっております。このような状況の中で、日常の生活や学習において、子供たちの勉強や生活の細部まで教職員の目がいき届くというような良さがありますものの、今日の教育長のあいさつの中でもありましたが、仲間関係やあるいはつながりが限られたものとなる、また学力の向上あるいは社会性の育成のために必要とされる磨き合いが不足するなどといった課題も生じてくるのではないかと考えておるところでございます。

続きまして 5 ページ、6 ページの表でございますけれども、こちらにつきましては、ただ今申しあげました今後の児童数の推移を地区別に棒グラフで表したものでございます。

最後の 7 ページをご覧くださいと思います。

本年度、平成 24 年 5 月 1 日現在の市内の幼稚園及び保育園の在籍者数を園ごとに一覧表にして表したものでございます。

ご覧のように幼稚園と保育園の施設数でございますが、各小学校の通学区ごとに 1 園ずつ、各 10 施設の計 20 施設でございます。この表の左側には、地区名が記載されておりまして、それぞれの地区の上段黄色の部分には幼稚園の在籍数、そして下の水色の欄には保育園の在籍数を表してございます。

先ほどの施設の説明と一部重複いたしますけれども、まず、幼稚園についてですが、江見地区の幼稚園は、どこも 5 歳児のみの幼児教育となっております。江見地区では江見幼稚園が 4 名、5 歳児が 4 名、太海幼稚園は、今年度休園となっております。そして曾呂幼稚園が 5 名という状況でございます。この地区の幼稚園児は合計で 9 名となっております。

また、表の下の方をご覧くださいと思いますが、紫色の部分、こちらの方が天津小湊地区の合計となっております。まず上に天津地区がございまして、天津幼稚園ではやはり 5 歳児のみの幼稚園教育を行っております。人数は、16 名の在籍数となっております。その他の幼稚園、長狭や鴨川地区につきましては、4 歳、5 歳児の幼稚園教育を行っております。

また、4 歳、5 歳児の幼稚園教育を行っている幼稚園では一部を除き、朝あるいは幼稚園教育終了後に預かり保育を実施しております。この表の一番右側に定員充当率とありますが、これは、各園の定員に占める在籍者の割合を示してございます。この定員充当率が高いのは、西条幼稚園で 88.6%、その次が長狭幼稚園の 84.3%、また鴨川幼稚園で 68.6%となっております。

また、その充当率が低いのが江見幼稚園の 11.4%、曾呂幼稚園の 14.3%となっております。ご覧いただいておりますように、4、5 歳児の幼稚園教育を行い、併せて、預かり保育を実施している幼稚園の定員充当率は比較的高い状況にあるのではないかとということがおわかりいただけるのではないかと思います。

一方、保育園におきましては、全体的に見ますと、幼稚園と比較して全体的に高い比率となっております。

幼児教育施設における課題といたしましては、4、5歳児の幼児教育に加え、預かり保育を実施している幼稚園がある一方で、江見地区の幼稚園、あるいは天津幼稚園のように、5歳児教育のみ実施という状況でありまして、他地区との不均衡が生じている現状がございます。また、小学校とも同様ですが、在籍人数につきましても、大変少ない地区が出てきておりまして、こちらの方も集団生活や異年齢交流の不足、そういった課題が生じてきておるところでございます。

資料2につきましては、以上でございます。

なお、お手元に資料3といたしまして「学校適正配置及び幼保一元化の取り組みについて」を配らせていただいておりますけれども、こちらは先ほど教育長のあいさつにございましたように、これまで本市で行ってきました小中学校の適正配置、あるいは幼保一元化の推進についての取り組みを概要としてまとめたものとなっております。

また、参考といたしまして資料4で平成24年度の預かり保育のしおりをお配りさせていただきましたので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局からの説明がございましたけれども、ご質問等ございますでしょうか？

委員

はい。

委員長

委員どうぞ。

委員

資料2の2ページで、グラフの表があり、子どもの数が示されていますが、あらためて愕然としたんですけれども、特に太海地区の小学校2年生が2名ということになってはいますけれども、いわゆる複式学級というのですか、そういうのが学級運営では若干でもあるのですか。

蒔苗教育次長

委員長よろしいでしょうか。

委員長

蒔苗教育次長。

蒔苗教育次長

鴨川市も含めて、国が何を基準に学級編成を考えているかという基準についてご説明させていただきます。

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律という国の法律がございます。この法律に則って学級編成しているわけですが、これによりますと、1クラス40人までOKです。したがって、41人であれば2クラスということになります。

そして、今ご質問がありました複式については17名、1クラス17名いけば成立しない。しかしながら、2つの学年を合わせて16名しかいませんと、例えば2年生と3年生合わせた数が16名しかいませんということになれば、それはもう1つのクラスとしてやらなければいけない。ですから、今、この表によりますと太海小2年生が2名、3年生が7名、9名しかおりません。当然複式学級となります。

しかし、幸いなことに、1人増置の教員がおりますので、できるだけ子どもたちによろしくない環境でございますから、それは解消しようということでそういう教員をあてがって、今現在はクラスを維持しているということでございます。

それは、太海だけではなくて、江見も同様でございます。江見は、2年、3年を合わせれば18名おりますが、実は、この中に特別支援学級の子どもが数名おられて、ここもいわゆる複式学級対象となりますが、1人あてがって別々のクラスを維持している状況でございます。

以上でございます。

委員長

それでは、ほかに委員の方から何かありますか。

委員

ただ今、ご質問にありました太海小学校の2名のクラスの現状でございますけれども、実際に学習指導では、先生1名に児童2名で学習という場面もあります。

実際に国語、算数等で、先ほどの複式学級でということやっていきますと、例えば、45分間の授業の中で、2年生の教科書の勉強、3年生の教科書の勉強というように分ける指導をしなければならない。先生は、それに対して2年生の学習に対しての指導、そして時間をおいて3年生の学習の指導というのが複式学級の一般的な姿となります。先ほど、増置教員がいるということで、形としてはそれぞれの担任がいることになっていきますので、2年生は2年生の学級、3年生は3年生の学級ということで、勉強の方は進めています。

個別指導で、非常にきめ細かい指導ができるということにもなるわけですが、学習というか、いわゆる教育という考え方からいくと学校の勉強というのは、塾とかそういうところとは違っていて、集団で色々教えあったりとか、学びあったりとかそういうことが大事なわけですし、勉強が進んだからいいというものでもないと考えます。ですから、担任とすれば、45分間学習を保たせるのに非常に意味苦勞しているということが考えられます。

人との関わりという面では、非常に少ない人数ですから、お互い長所、短所がはっきりしてしまうと言うのでしょうか、序列がはっきりしてしまうということで、人間関係を豊かにするという面では、非常に難しさがあります。

本校の場合は、近接学年でいっしょに生活科の勉強をしますとか、体育を合同で学習するとか、英語活動をいっしょにやるとか、そういう近接学年との指導の中でお互いに教えあったりとか、そういうことになります。

それから、ペア学年と言いまして、例えば低学年と高学年いっしょになった活動、いわゆる児童会活動とか、そういった面でのいっしょになった活動。

それから、縦割り活動と言いまして、1年から6年まで、例えば清掃活動とか、全校遠足での遊びの活動とか、特に昼休み時間でいっしょになって年齢の違う集団で遊べる時間ということで、そういう人間関係づくりで本校の場合、色々な人と関わられるようにやっています。いずれにしても、人数が少ないということがやはり良い面と、問題点というか改善しなければいけないというか、現場の職員としては、ある意味多い学校とは違った苦勞というか、工夫を今しているというのが現状としてあります。

委員長

ほかにはどうでしょうか。

区長さん方、大分子どもさんという環境からは離れてしまっていますが、地域の方々での色々問題点ですとか、意見ですとか、色々な経緯ですとか、不満ですとか、こういったものを見て何かございますか。

委員

曾呂小学校は、人数少ないんですけど、あまり人数が少ないと競争意識がなくなるとか、要は少ない人数の中でひとりがお山の大将になってしまうと、外に出た時に通用しないと、そういうのを聞いたことがあったもので。細かい意見とかはまだ聞いてないですけど。

委員長

はい。どうですか。

委員

話としてはもう大分前からあって、今年の1年生の入学は2名だってよとか話があって、わかっただけでしたが、今回初めてこの資料を見て、説明していただきまして、実際のところはもっと深刻な問題だと痛感しました。だからといって、どうしたらいいんだというのはこれか

らのことでしょうけど。とにかく、少子化というのはここまできてしまったというのを痛感しているところです。

委員長

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

委員

皆さんご承知だと思いますが、前回の第1次の時に大反対が起きたということがありますので、これを地域の人たちに持って帰って、相談をかねまして、どうやってその意見を統合させるかというのが私の役目だと思っています。これがどのくらいの輪に広がっていくのか想像つきません。

7区あるんですけれど、その区長たちとも相談しながら、どういう風にこの問題をまとめあげていくか、そういうような気持ちでおります。とりあえず今日この資料をいただいて、区長たちとも話をしたいなと、こう思っております。

委員長

よろしく願いいたします。

あと、PTAで直接子どもさんをお持ちの委員どうでしょうか。

委員

はい。この件に関してやはり以前から皆さんおわかりのように、曾呂小学校は49人と鴨川市内で一番少ない児童数という形が続いております。現状、曾呂小に関しては、本当にもう皆さん危機を覚えています。

先ほど、複式学級のお話がありましたけど、曾呂小がこの先一番増えていきます。今、5歳児が8名となっていますけど、実際、幼稚園に通っている方は5名しかいないんですね。ほかの3名の方はどうしているかと言うと、ほかの幼稚園に行っている。小学生に関しても、実際はこの人数がいるんですが、要は学童があるところへ通わせていると。

ですからこちらの方、推計では曾呂小は1名増えるという話がありましたが、曾呂小の親の中ではもうある程度、外で働いている方の中では、ほかの小学校、学童があるところへ小学校になったら行かせるというような話を聞いていますので、実質的にはこの50名よりもっと全然少ない数字。この数字を見てわかるように、1学年、今、1、2、3年生が5人、4人、5人と。この5歳児も来年、今、幼稚園に入っている方が、入ってきたとしても5名ですが、やはり、外で働いている方ですと、学童があるところへということで、更に減っていくという状態がもう分かっております。

あと、PTA活動についてもそうなんですけど、家庭数もおのずと知れて減っていつていまして、PTAについてもやはり運営がすごく厳しい。5名しかいない、4名しかいないという中で、学年が上にあがってくると、役員がどんどんあがってくるわけです。毎年のように役員をやらなければいけないとか。

ですから、PTAの方も色々考えて、市のPTA連絡協議会に入っていると、やはり色々出事があって、仕事がどんどん重なってしまうと。そういう問題があるので、市のPTA連絡協議会に入らずに、単体でPTAを運営していくとか、そういったことも考えていかなければならないんじゃないかと、そういうところまで来ているのが現状です。本当にそういうことで、危機感を持っています。

委員長

ほかの委員どうでしょうか。

委員

そうですね。江見小、曾呂小と同じように、多分今の4年生・5年生・6年生がいなくなった後、本当に少人数になってしまうんですね。その中で、1人っ子よりも兄妹がいる家庭が多いので、そうすると世帯数も減ってきて、PTA関係の行事にも支障が出てくると思います。

委員長

ほかの委員どうでしょうか。

委員

はい。今日この数字を見させていただきまして、実際3年生以上は10名以上いますが、それ以下は、もう半分以下というのが現状だとよく分かりました。今後はうちだけでの問題ではないと思いますので、現状のところは、ちょっと答えは出せないんですけども、太海小も曾呂小も、うちと同じ状況だなというのが、まず分かったと思います。

委員長

はい。ありがとうございます。ほかの委員どうでしょうかね。

委員

はい。とりあえず数字を見た限りではいいんですけど、資料で保育園の方の在籍人数が大分少ないんですけど、まあ、保育園なので、家庭で在宅による子もいると思うんでね、人数が把握できるのか分からないですけども、まあ今後、そういう傾向になるのかなっていうのが心配です。

委員長

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。

委員

先ほどのところに戻ってしまいますが、学校の耐震の状況だとかあると思うんですけども。見ても具体的に内部がどうなっているか、これを見ただけでは、数値もそうですけど分からないので、結局私たちがそこに見に行ったりするということは、今後あるんですか。この学校の現状を見に行くだとか、あるいは、それを写真で私たちにを見せていただけるとか、そういったことは可能ですか。

蒔苗教育次長

委員の皆様のそういうご要望があれば、それに沿って対応したいと思います。実際に見に行くか、あるいは、写真等で撮って皆さんにご提供して、実感として分かるような努力はしたいと思います。

委員

今の質問の続きになりますが、改修を行っている学校もあるんですけど、今後の改修の予定があるのか分かる範囲で教えていただければと思うんですけど。

長谷川学校教育課課長補佐

先程も施設の整備の中で、説明させていただきましたが、まず、耐震性がどうなのかということで、平成19年から3年間にかけまして診断を行っています。このI s値の数値で耐震か否かという判断をするわけですが、その中でまず、子供たちがいる時間の長い校舎から診断をさせていただきました。その中で、天津小、東条小という形で優先順位を付けまして整備をしてきたところでございます。

その後、避難所であります屋内運動場等につきましても耐震性の確認という中で、今年度安房東中の耐震補強工事をこれから着手いたします。その後、長狭学園体育館が非常に耐震性が無いということで、今年度設計の方をさせていただきます。

その後どうするかという中で、校舎では江見の2校、それと小湊小学校ということであるんですけども、子供たちの人数の問題、耐震補強は可能でございます。ただ、一度学校施設の整備をしますと、国の補助をいただいてやっていくという形になりますので、補強が終わった後に、その後のまた検討という形には、なかなか難しい問題があります。その中で、子供数の問題が、減少が無いということで、西条小学校の0.7に近い形なのですが耐震補強工事。あと、田原小学校の体育館。こちらの方を、この5か年の中ではやって行きたいというような考えで

ございます。

ただ、江見小学校、小湊小学校のですね、やはり耐震の数値の問題もございますので、やはり地域との話し合いをしていく中で、補強をしていくのか、あるいは、また別の手段を考えるのかというようなことがございますので、方向性が出て参りましたら、また見直し等の中で、数値の問題からやるべき箇所の見直しとかですね、そういうこともありえると思います。

委員長

今、かなり回りくどく言っていますけど、統合して新しい校舎を建てるかとかですね、そういう問題をこちらで皆さんでまた話し合っていて、耐震補強するのか、統合して新しい校舎を造るとか、まあその辺は、いろんな手段があると思いますので、今後この会議で、方向性を決めていきたいと思いますので、今日はそこまで行きませんが、よろしくお願ひしたいと思います。ほかには、今日の全般を通しての説明で結構ですから、もう少しどうでしょうか。疑問点どうぞ、何でも結構ですから。はい、どうぞ。

委員

実際子供たちの学習能力っていうんですかね。鴨川市内で、そういう合同のテストがあるのかというのは、ちょっと分からないんですけども、実際の能力っていうんですかね、私今、少年野球教えているんですけども、その子供たちの力を見ても、明らかに私がやった頃に比べると、打球は飛ばない、ボールは遠くに投げられないっていうのを実感しているところがあるんですけども、実際のところそういった能力的なものとかどうなんでしょう。正直落ちてるといふか、逆に上がっているところもあるとか、そういうのはどうなんでしょう。一概に何とも言えないところなんでしょう。

委員

学力はどうかというご質問ですけども、学力の捉え方もやはり、きちっと抑えてからのことになろうかと思いますが、客観的にですね、数値的に見ると、県の学力テストなりあるいは全国統一テストが6月に実施されましたけど、それを見る限りは、基本的な事項はしっかり身に付いています。ただ問題は、それを活用する力を求められているんですが、そういう面での学力については、まだ十分とは言えない状況です。それをどうするかということは、各学校、私の理解する限りどの学校でもですね、研修等取り組んでいるところでありまして、また本校のある安房東中学校区は、中学校と小学校2校、それから幼稚園2園ですね。今年度学力向上に向けた公開研究会も予定しております。そういう取組で、改善していこうということですが、簡単に言えば、学力については、もっともっと付けさせねばいけない。基本的なものは付いていますが、応用力については、まだ十分ではないという捉え方をしています。以上です。

委員長

教育委員会の方から、全体的に。

蒔苗教育次長

今、委員から色々説明いただきましたけども、色々と学力を計るそういうテスト等は、毎年行っております。学力をどこまでつけばいいのかというのは非常に難しいところですけども、教育委員会としては、とにかく今年よりも来年、来年よりも再来年ということで、学力の定着を図っていきたい。漢字検定も今年度進めていきます。全体的には本市の学力は、そんなに劣っていません。おおむね良好ということですね。全ての学校のデータを把握した限りは、そんな状況でございます。以上です。

委員長

ほかにはいかがでしょうか。

委員

0歳児から小6までの生徒の子供の数、数値は分かったんですけど、その中でも男女の数というのがもし分かればよいと思うんですけど。例えば小湊小学校の場合も、小学校3年生を除

いて、一応 10 人以上はいます。でもその中で、男子が 1 人とか女子が 1 人とか極端な男女の差があるというのはどうなのかなと、考える参考にもなると思います。今日でなく、今すぐの答えでなくてもいいんですけど、男女比が分かればと思います。

委員長

前田学校教育課長。

前田学校教育課長

今日のところは、資料の持ち合わせがございませんので、今後調べさせていただきます、次回以降に提示できればと考えております。お願いいたします。

蒔苗教育次長

補足で、よろしいですか。

蒔苗教育次長

何年か前に、江見小で女子だけ 1 学年で 8 名だとか、非常に偏った時もありました。どうしても人数が少なくなれば偏りも多少出てくるんですけども、今現在ですね、今言った前のように 8 人对 0 だとかそういう極端に偏った学年・学級は幸いに無いということです。また詳しいことについては、次回の会議で。

委員長

はい。委員どうぞ。

委員

今ここでちょっと質問して良いことかどうか分からないんですが、この適正規模検討委員会の委員ですが、一覧をしてみますとバランスよく選任されていると思いますが、一点気になったのはですね、これからの適正規模等を検討する場だと思うんですが、その中に、これから幼稚園小学校にあがる保護者の代表的な人たちがいないというのは、どうしてなのかなという素朴な疑問なんですけど、保育園の園長さんはいらっしゃいますけども、保護者、要は若い世代がいないというのがどんなものかなと思ったんですが。

委員長

非常に良い意見だと思いますがどうですか。

はい。長谷川教育長。

長谷川教育長

この委員会は、あくまでも鴨川市内の幼、小、中、保育園を含めて全体の視点から各委員さんに論議していただきたい。こういうことでございます。

したがって、自分はこういうところから出てきたから自分の地区だけで考える。そういうことではなくて、広く全体を見渡してお考えいただけたら大変ありがたい。このように思っております。したがって、ここには若いお父さんお母さん、いらっしゃる、いらっしゃらない、そういう視点もありますが、その方たちも何れにしても、過去に経験したり、あるいはこれからの将来を見据えたり、このようなことが十分に論議できるだろうと思いますのでそういう視点から皆さん方がご論議いただければ、大変ありがたい。このように思っております。以上です。

委員長

今の補完する意味では、若い人の意見をですね、また聞いてきていただいてこういう場ということで、考えていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかにはどうでしょうか。

それでは、(1)については終了させていただきます。

続きまして、議事の(2)、その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

それでは無いようですので、事務局の方はどうでしょうか。

蒔苗教育次長

はい。ご苦勞様でした。次回、第2回の会議日程について、お諮りしたいんですけども、5月31日木曜日。時間と場所は、今回と同じように19時にこの場所ということで、よろしければそれで開催の通知を出したいんですけど、どうでしょうか。

委員長

はっきり都合が悪いという方はいらっしゃいますか。

委員

通知を出す際に、次回の会議資料は、事前に郵送していただけますか。

蒔苗教育次長

そのように考えております。ここでいきなり資料を出されても、なかなか難しいでしょうから。完璧とはいかないかもしれませんが、極力資料を添えて、お届けするようになりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員

仕事を持っていますので、月末は多分出られないと思います。遅れても良ければ出席できますが。

委員長

すいません。配慮してなくて、大変申し訳ないです。

委員

そんなことないですよ。全員がね、時間ある人ばかりではないと思って。若い人たちだって仕事を持っているし、そういうところも考えてあげた方がいいと思います。

委員長

できるだけこの会議は欠席が無いように、皆さんの都合で、出席できる時間帯、日程を設定していただいて、委員会で意見を出していただき、良い方向にもっていきたいと思います。

それで、今後の予定としては、この会である程度の方向性ができてから、各地区で公聴会をやらなければいけないということがありますので、ちょっと急いで結論を出すような形になるかも分かりませんが、よろしくお願ひします。それが、なぜかと言いますと、今この資料を見ていただいても分かりますように、危険な校舎があったり、海のすぐそばで標高3メートルとか5メートルぐらいのもありますので、できるだけそういう危険性を早く排除するためには、これで早く結論を出してですね、早くもって行くというのが大事かと思ひますので、皆さんのご協力を是非お願ひしたいと思ひます。

それでは、以上でよろしいですか。

無いようですので、議事を終了いたします。

長時間にわたり、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局お願ひします。

8 閉 会

唐鎌学校教育課総務係長

本日は、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後8時45分会議終了)

本会議の内容を確認したので、署名する。

平成 24 年 6 月 19 日

会議録署名人 大和田 悟史